

令和7年度 前橋市立粕川中学校 部活動に係る活動方針

令和7年4月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部12部、文化部2部を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長1名、副部長1～2名をおく。

部長、副部長は部役員とし、次の任務にあたることとする。

- ・部長は顧問と綿密に連絡を取りながら、部の活動の中心となり、部をまとめることを任務とする。また、部活動主任が招集する部長会議に出席する。
- ・副部長は、部長を補佐し、部長が不在の時はその代理を務める。

【運動部】

軟式野球、サッカー、体操、ソフトテニス(男・女)、バレーボール(男・女)、卓球(男・女)、バスケットボール(男・女)、陸上(駅伝)

【文化部】

吹奏楽、科学

(2) 活動日及び活動時間について

①週当たりの休養日の設定

週2日以上(水曜日と土・日曜日のいずれか1日は必須)の休養日を設定する。

(詳細は各部活動ごとの活動計画による)

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確認する。

※水曜日の休養日については、学校の行事や職員の出張などの状況から一斉に、また、大会やコンクール参加などの事情により部ごとに別の曜日と交換する場合がある。

②長期休業中の休養日の設定

①と同様とする。ただし、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、夏季休業中における完全休業日は休養期間とする。

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日や夏季休業中における完全休業日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確認する。

③活動時間

合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間程度で練習を終える。学校の休業日(学期中の土・日曜日を含む)では、3時間程度で活動を終える。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
活動終了時刻	18:00	18:00	18:00	18:00		18:00	18:00	16:45	16:45	16:45	16:45	18:00
最終下校時刻	18:15	18:15	18:15	18:15		18:15	18:15	17:00	17:00	17:00	17:00	18:15

※学校・学年行事で午前放課の場合は部活動の終了を16:10とし、完全下校を16:30とすることを原則とし、行事が終日行われた場合はその日の部活動は中止とする。

※1年生の仮入部期間中の完全下校は17:30とし、入部後も5月までは完全下校を18:00とする。

④朝練習

原則として行わないようにする。ただし、学校や顧問の事情等により放課後の活動時間が十分確保できない場合は、以下のとおりとする。

- ・保護者の理解を得ること。
- ・希望者のみの参加とする。
- ・活動時間は、7:30～8:00とすること。

ただし、期間限定の駅伝部の活動については、他種目の部活動に所属する生徒が重複して参加することが多いことから、7:30～8:00の間で朝練習を実施する。

⑤部活動停止期間

- ・定期テストの1週間前から、定期テスト終了日まで部活動を停止とする。
- ・定期テストの直後に中体連の大会が予定されている場合に限り、保護者と校長の了承を得て1時間程度の練習を認める。ただし、顧問の指導のもと行われるものとする。

⑥市教委の定める「部活動を行わない週休日」は、方針に従い部活動を行わない。ただし、中体連や協会主催による大会への参加は認めるが、別の週に振り替えて部活動を行わない日を設ける。

3 経費

(1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。

(2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。監査は教頭及び保護者代表が行う。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部について

①入部については、自主的参加とする。特別な事情がない限り、いずれかの部に所属して活動することが望ましい。

②入部にあたっては、興味関心などをもとに、活動方針、活動内容、必要経費などについて家庭で相談し、入部する。

③入部の手順

担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

○2, 3年生が部活動へ加入を希望する際は、以下の手順による。

- ①担任から入部届を受け取る。
- ②必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ③担任に入部届を提出し、承諾印をもらう。
- ④保護者印、担任印が押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。

○ 1 年生が部活動へ加入を希望する際は、以下の手順による。

- ①生徒会オリエンテーションで各部活動の説明を聞く。
- ②部活動見学期間後に仮入部をする。
- ③担任から入部届を受け取る。
- ④必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ⑤担任に入部届を提出し、承諾印をもらう。
- ⑥保護者印、担任印が押印された入部届を、生徒が部活動顧問に提出する。

(2) 退部について

3 年間継続することが望ましいが、やむを得ず退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、顧問から退部届を受け取り、担任と保護者の承諾印をもらい、顧問に提出する。

5 参加する大会等の精選

中学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

(1) 部活動指導員・外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、部活動指導員や外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、地域スポーツ関係者、地域文化関係者、地域医療関係者等で組織する部活動検討委員会の設置にあたっては、学校運営協議会をもって兼ねることとする。

委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。

7 その他

(1) 部の結成

部を結成するときは、次のように行う。ただし、文化部については例外とし、その都度協議する。

①必要人数：個人競技は 8 名、団体競技は標準エントリー数＋2 名以上

②手続き：部活動主任への申し入れの後、職員会議で協議し校長の承認を得る。

※承認後、部活動として活動をすることができる。ただし、活動場所等は、部活動主任、顧問、関係部活動顧問間で協議をし、職員に報告する。

(2) 廃部

○団体競技で、部員数が3大会連続で大会出場可能人数未満となった場合は、翌年度の部員募集を行わず、その時点での部員の卒部をもって廃部とする。（翌年度の部員の募集を行わないことが決まった時点で、2年生・1年生の部員にその旨を伝え、部活動の継続について意思確認をする）ただし、3大会に至る前に部員が0人となった場合は、その時点で廃部とする。

（ソフトテニス部・卓球部・体操部については、団体戦参加可能人数を基準として団体競技ととらえる。）

○個人競技および文化部で、部員数3人未満の状態が3大会連続（文化部は2年連続）となった場合は、翌年度の部員募集を行わず、その時点での部員の卒部をもって廃部とする。（翌年度の部員の募集を行わないことが決まった時点で、2年生・1年生の部員にその旨を伝え、部活動の継続について意思確認をする）

(3) 部室の使用

①部室（校庭・グラウンド及び体育館）は施錠も含め顧問が管理する。

②部室は、部活動時のみ使用し、使用後は活動場所や部室等の整理整頓、用具などの後片づけは責任を持って部毎に行う。

(4) その他の留意事項

①対外試合等で自転車を使用するときは、必ずヘルメットを着用し安全運転を励行する。

②本方針に著しく反した場合は、活動を停止する。停止期間等は部活動主任が原案を示し、職員会議で協議し、校長が決定する。

③長期休業中での部活動では、積極的に校内環境美化に協力をする。

④この「前橋市立粕川中学校部活動に係る活動方針」は、平成30年9月25日に策定され、活動方針の見直しがある場合は、職員会議で協議し、校長が決定する。